

令和4年8月10日

小櫃上総支部 会員 各位

(公社)木更津法人会

小櫃上総支部長 森 泰郎

公益社団法人木更津法人会

令和4年度『小櫃上総支部 インボイス制度研修会』開催のご案内

小櫃上総支部・会員の皆様、いつも法人会の運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

“インボイス制度” ってご存じですか？

昨年10月より【適格請求書発行事業者】登録申請の受付が開始され、令和5年10月1日よりいわゆる『インボイス制度』が導入されます。この制度の導入により免税事業者は【適格請求書発行事業者】になれない点や、罰則が強化されるなど、改正前とは大きく制度が変わることとなります。『インボイス制度』の理解を深めるため、下記の日程で研修会を開催させていただきます。ご多用の折恐縮ですが、どうか多くの皆様にご参加いただけますようご案内させていただきます。

記

日 時 令和4年9月15日(木) 18:00~19:00

会 場 上総地域交流センター

君津市久留里市場192-5 TEL0439-27-3181

研 修 会 演題 「インボイス制度」について

講師 税理士法人桜頼パートナーズ会計藤谷事務所 藤谷英明先生

参加費 無料

*コロナ感染防止対策ソーシャルディスタンス確保のため 先着30名とさせていただきます。

準備の都合上、出欠のご連絡をFAXにて9月2日(金)までにご返信くださいませ。

返信先 木更津法人会 事務局 FAX0438-37-7740

★研修会に 【いずれかに○をつけてください】

出席 欠席

法人名 _____

お名前 _____

●本件のお問い合わせ先 木更津法人会事務局 TEL0438-37-7720 安田・朝間